

新型コロナウイルス感染症に係る認定基準の運用緩和について

新型コロナウイルス感染症の長期化・拡大に伴う経済活動の抑制や、GoTo キャンペーンを含む各種支援策の変更に伴う影響などを受けた中小企業者について、セーフティネット保証 4 号・5 号及び危機関連保証の認定基準を緩和します。

- ・ GoTo キャンペーンを含む各種支援策の変更に伴う影響などを受けた中小企業者
- ・ 前年実績の無い創業者や、前年以降店舗や業容拡大してきた事業者

○GoTo キャンペーンを含む各種支援策の変更に伴う影響などを受けた中小企業者

認定基準(令和 3 年 8 月認定の場合の最近 1 か月とは 6 月または 7 月)

現 状:最近 1 か月の売上高等と前年同月比較+その後 2 か月間(見込み)を含む 3 か月の売上高等と前年同期比較

緩和後:最近 1 か月の売上が昨年同月より上回っている場合は、「最近 6 か月」と前年同月比較+その後 2 か月間を含む 3 か月の売上高等と前年同期比較

例:令和 3 年 8 月認定申請の場合

令和 3 年 2, 3, 4, 5, 6, 7 月の売上高 (a) と令和 2 年同月の売上高 (b) の比較かつ

(a)・令和 3 年 8, 9 月の売上見込みと (b)・令和 2 年 8, 9 の売上比較

○前年実績の無い創業者や、前年以降店舗や業容拡大してきた事業者

最近1か月（※）の売上高等が、最近1か月を含む最近3か月間の平均売上高等と比較

例:令和3年8月認定申請の場合(2月から7月までの期間内の売上高等により申請可能)
令和3年2,3,4,5,6,7月の平均と令和3年7月を含む5,6,7月の平均と比較

最近1か月（※）の売上高等が、令和元年12月の売上高等と比較して各基準以上に減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が令和元年12月の売上高等の3倍と比較

例:令和3年8月認定申請の場合(2月から7月までの期間内の売上高等により申請可能)
令和3年2,3,4,5,6,7月の平均(a)と令和元年12月と比較かつ(a),8,9月が令和元年12月の3倍と比較

最近1か月（※）の売上高等が、令和元年10月から12月の平均売上高等と比較して、各基準以上に減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が令和元年10月から12月の売上高等と比較

例:令和3年8月認定申請の場合(2月から7月までの期間内の売上高等により申請可能)
令和3年2,3,4,5,6,7月の平均(a)と令和元年10月から12月の平均と比較かつ(a),8,9月が令和元年10月から12月と比較

※最近1か月の売上高等と各比較対象期間との比較が適当では無い場合は、最近6か月の平均と各比較対象期間とを比較